

平成30年度「ことばの輝き」優秀作品コンクール実施要項（特別支援学校）

1 趣旨

各学校が創意工夫を生かして展開している教育活動の中で、児童生徒が作成した作文、論文、読書感想文、レポート等の作品を募集し、優秀な作品を表彰するとともに、優秀作品を広く紹介することにより、各特別支援学校における「ことばの教育」を推進する。

2 主催

広島県教育委員会

3 実施内容及び実施方法等

(1) 対象

県内の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒



(2) 募集する作品

作品は、小学部及び中学部は3部門、高等部は5部門について募集するものとし、テーマ、様式、枚数等については、特に制限を設けないこととする。

なお、作品は未発表のものであり、今後他のコンクールに応募しないものに限る。

ア 小学部、中学部

部 門	内 容
I 論理的に表現する力	説明文、記録文、報告文、意見文 等
II 豊かに表現する力	生活文、体験作文 等
III 本を読んで考え、表現する力	読書感想文 ※ 文末に書籍名、著者名、出版社名を記載すること。

イ 高等部

部 門	内 容
IV 小論文	各教科、領域、総合的な学習の時間などで、特定のテーマについて意見を述べた論文作品 等
V 体験レポート	学校内外における自然・社会体験などに基づいて書いたレポート作品 等
VI 課題研究・卒業論文	年間の学習のまとめや卒業までに学習した成果のまとめとして作成した論文 等
VII 読書感想文	本を読んで感動したことや、本から学んだことを、表現した作品。 ※ 文末に書籍名、著者名、出版社名を記載すること。
VIII その他	「わが校のことばの教育推進計画」に沿った特色ある取組、手紙、詩、俳句 等

(3) 応募方法

各学校の校長は、各教科、領域、総合的な学習の時間等の中で児童生徒が作成した作品の中から、優れていると考えられる作品を校内選考会等で審査の上、別紙様式1-③（「ことばの輝き」優秀作品コンクール推薦書）及び2-①②④（「ことばの輝き」優秀作品コンクール参加作品数集約表）とともに、県教育委員会に推薦する。

(4) 提出締切

県立学校 平成30年10月12日（金）までに県教育委員会特別支援教育課へ提出
市立学校 平成30年10月12日（金）までに市教育委員会へ提出

4 審査及び表彰

(1) 審査方法

県教育委員会は、事務局内に「ことばの輝き」優秀作品コンクール審査会（以下「審査会」という。）を設置し、各学校から推薦された作品を審査する。審査会の構成については、別に定めるものとする。



(2) 審査基準

審査は、次の審査基準に基づいて行うものとする。

小学部	低学年	① 経験したことなどについて、自分なりに考え、順序が分かるように、語や文の続き方に注意して書いている。 ② 素直に表現している。 ③ 想像豊かに読み、感じたり考えたりしたことを表現している。
	中学年	① 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、その過程や結果、段落相互の関係などを工夫して書いている。 ② 適切に表現している。 ③ 本を読んで、自分の経験や考えと結び付けて、感じたり考えたりしたことを表現している。
	高学年	① 様々な材料を基にして、自分の考えたことなどを目的や意図に応じ、筋道を立てて書いている。 ② 適切かつ効果的に、表現している。 ③ 本を読んで、自分の生き方などについて、感じたり考えたりしたことを表現している。
中学部		① 様々な材料を基にして自分の考えをまとめ、相手や目的に応じ、筋道を立てて書いている。 ② 的確かつ効果的に表現している。 ③ 本を読んで、生活に役立てようとしたり、自己を向上させようとしたりすることなどを表現している。
高等部		① 取り上げたテーマについて、深く掘り下げて考えている。 ② 論理的な構成を工夫して、自分の考えを文章にまとめている。 ③ 効果的な表現を考えて、分かりやすく、過不足なく、表現を整えて書いている。 ④ 学習活動を通して学んだことや分かったことなどを、意図的に表現している。 ⑤ 本を読んで、自らの在り方や生き方などについて、感じたり考えたりしたことを豊かに表現している。

(3) 表彰

県教育委員会は、審査会の審査に基づき、各学部について、最優秀賞1編、優秀賞2編程度を表彰する。

(4) 表彰式の実施

県教育委員会は、受賞児童生徒の表彰式を平成31年1月25日（金）に予定している。

なお、表彰式の様子は広島県教育委員会ホームページ「ホットラインひろしま」に掲載する。

5 優秀作品

最優秀賞受賞作品については、受賞作品等を、優秀賞受賞作品については、受賞者名等を、広島県教育委員会ホームページ「ホットライン教育ひろしま」に掲載する。

※ 表彰式の様子や受賞者名等のホームページ掲載に不都合がある場合は、審査結果通知時に速やかに御連絡ください。連絡のない場合は、掲載の了承を得たものと判断します。

6 その他

(1) 応募作品は返却せず、作品の著作権は広島県教育委員会へ帰属する。

(2) 参考や引用（写真等も含む）がある場合は、出典を明記すること。

<p>（略）</p> <p>生み出す機会になると考えるからです。</p>	<p>指導者のことば</p> <p>国語科では夏季休業中の課題の一つに読書感想文を設定し、書くに当たっては「私のおすすめ本」として意義付けています。読者を意識し、自分の伝えたい事を独りよがりにならない文章で表現することが、感動や喜びや悲しみをよりの確かな文章としてまとめることになり、社会に自分自身を表していく意欲と緊張感を生み出す機会になると考えるからです。</p>	<p>平成二十九年 最優秀作品（一部掲載）</p> <p>部門賞</p> <p>「コンビニ人間」との出会い</p> <p>コンビニ人間？</p> <p>私はテレビの画面から目が離せなくなった。本の紹介のニュースだった。その言葉を聞いた時、コンビニの物ばかり買う人の話なのだろうか、それとも、コンビニの事を知り尽くしている人間の話なのだろうか。などという疑問や興味が一気に湧き出て来た。たまたま読んでみることにした。この物語のあらすじは、大学生だった恵子が、駅前のビルに貼ってあった「コンビニのアルバイト募集中」のポスターに心ひかれ、店員となつて日々働く物語である。その中で、コンビニ店員としての誇りや、そこでできた人間関係の様子を、主人公恵子の独特な感じ方を交えながら表現されている。</p> <p>この物語の魅力は、二点ある。「主人公恵子の物事のとらえ方」と「音」である。まず一点目について、恵子の仕事に対する気持ちや姿が目の前でみているかのように伝わってくる。もう一つは、いろいろな場面で恵子の発言や行動により意外な展開へと物語が進んでいくことだ。（略）</p>
--------------------------------------	---	---

※ 平成29年度最優秀作品及び指導者のことばは、広島県教育委員会ホームページで閲覧することができます。（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/h29-kotoba-kagayaki.html>）